

標 題：

貨物固縛マニュアルの早期承認
申し込みについてのお願い

NKテクニカル インフォメーション

No.: 222

Date: 平成9年8月20日

関係船主、造船所 各位

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、かねてから御通知申し上げますように昨年5月にIMOで開催されました第66回MSCにおいて、ばら積みされる貨物以外の貨物を運送する船舶は本年12月末までに主管庁により承認された貨物固縛マニュアルを本船上に保管し、それに従って貨物の積み付け及び固縛をすることが義務付けられております。

貨物固縛マニュアルを所持しなければならない弊社船級船は現在3000隻あり、現在までの同マニュアルの承認申し込み状況を考えますと、多くの承認申請が期限間際に集中する恐れがあります。

このような事態の発生を防止し、期限までに貨物固縛マニュアルの承認を完了することができるよう前広にお申し込みいただけますようご案内申し上げます。

なお、貨物固縛マニュアルの作成及び提出に関する詳しい内容につきましては、先にご案内いたしましたテクニカルインフォメーション No. 178、180及び192をご参照下さい。また、本件に関するお問い合わせは本部船体部客船・貨物船部門又は構造・専用船部門までお願いいたします。

敬具

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 千102

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてばと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。